

平成 2 9 年度
点検・評価報告書

平成 30 年 9 月

大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会について	
2	「教育委員会の活動状況」について	
3	社会教育委員について	
4	「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	9
IV	主な事業の取組状況	
1	「自立」と「協働」を図ることのできる力の育成～不登校0～	10
(1)	家庭学習推進事業	
(2)	学校支援員配置事業	
(3)	教育相談事業	
(4)	就学相談・幼保小中連携事業	
(5)	教職員研修事業	
2	変化に対応して、新たな価値付けをすることができる力の育成 ～自己有用感～	15
(1)	国際理解教育推進事業	
(2)	理科教育推進事業	
(3)	キャリア教育推進事業	
(4)	社会教育事業	
(5)	読書活動推進事業	
(6)	公民館事業	
(7)	図書室整備事業	
(8)	社会教育講座	

3 健やかな体と心を育み、たくましく生きることが

できる力の育成 ～自己効力感～・・・26

- (1) 防災教育の推進
- (2) 家庭教育推進事業
- (3) 愛知県人権教育推進のための調査研究委託事業
- (4) スポーツ推進委員会事業
- (5) 体育協会事業
- (6) スポーツ少年団事業
- (7) スポーツセンター講座事業
- (8) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業
- (9) 社会体育施設運営事業

4 子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることが

できるまちづくり ～郷土愛～・・・35

- (1) 文化財保護事業
- (2) 学校支援地域本部事業
- (3) 子どもの安全対策事業
- (4) 放課後子ども教室事業
- (5) 青少年健全育成推進事業

5 施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

- (1) 小中学校施設
- (2) 社会教育施設
- (3) 社会体育施設

6 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

- ・多忙化解消に係る取組

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）・・・42

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第 26 条に基づき、平成 29 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

（１）目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

（２）大治町教育委員会（平成 29 年 4 月 1 日現在）

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成 28 年 10 月 1 日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職 名	氏 名	任 期
教育長	ひらの かよこ 平 野 香代子	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
教育長 職務代理者	おおたけ しょうご 大 竹 正 吾	平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
委 員	たてまつ ともしげ 立 松 知 重	平成 29 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日
委 員	み わ あきひろ 三 輪 明 広	平成 29 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日
委 員	きたがわ み ち こ 北 川 美知子	平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会議の構成

ア 会議の種類

定例会（各月 1 回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

イ 構成員

教育長、教育委員 4 人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹 2 人、学校教育課課長補佐

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をします。

(2) 会議の運営状況

平成 29 年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
平成 29 年 4 月 4 日	〈協議事項〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※第 8 回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集 〈自由討議〉 ・ 教育委員会として今年度取り組んでいきたいこと ※「いのちの大切さ」について ※防災教育について ※「大治町いじめ防止基本方針」について ・ 教育関連ニュースについて ※教員の多忙化解消プランと部活動指導に関わる負担の軽減 など
平成 29 年 5 月 9 日	〈協議事項〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※海部東子どもものうぎょうきょうどうくみあい ・ 大治町社会福祉協議会理事の選出 〈自由討議〉 ・ 教育大綱について ・ 教育関連ニュースについて ※「合理的配慮」について プログラミング学習について など
平成 29 年 6 月 9 日	〈協議事項〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※第 48 回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会愛知県大会 ※第 37 回海部東部スポーツ少年団軟式野球お別れ大会 ※第 49 回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会（ソフトボール） 〈自由討議〉 ・ 大治町のボランティア団体について ・ 平成 29 年度点検・評価報告書について ・ 教育関連ニュースについて ※今後の英語教育の動向、教師の過重労働 など

平成 29 年 7 月 6 日	〈協議事項〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※森の輪 体験会 ※夏休み特別企画 小学生アナウンサー体験 ※MOA 美術館名古屋児童作品展 ※愛知万博メモリアル 第 12 回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会 ※平成 29 年度 地域社会貢献事業「ねんぐ祭」 ・ 平成 28 年度 点検・評価報告書について 〈自由討議〉 ・ 学校図書室の拡充について ・ コミュニティ・スクールについて ・ 教育関連ニュースについて ※公立小中学校教員の不足について 子供の貧困問題についてなど
平成 29 年 8 月 1 日	〈協議事項〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※大治町共同募金委員会・社会福祉協議会 児童・生徒作品コンクール ※大治町文化協会芸能発表会 ※ドラゴンズアカデミーキッズ野球教室 ・ 平成 30 年度使用教科用図書の採択について 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 4 月から 7 月までの申請、認定状況 ・ 大治小学校給食調理室の火災について 〈自由討議〉 ・ 教育委員の常駐化について ・ 「Heart to Heart」相談事業について ・ 教育関連ニュースについて ※犬山市中学生自死について L G B T について など
平成 29 年 9 月 5 日	〈協議事項〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼について ※海部ライオンズクラブ音楽会 ※税に関する「絵はがきコンクール」 ※2017-2018 冬春アズワンワンダースクール自然体験教室 ※第 45 回「人権を理解する作品コンクール」 ・ 日本語能力が不足している外国人の子どもの就学について 〈報告事項〉 ・ 平成 28 年度 点検・評価報告書について ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 8 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 教員の多忙化問題について ・ 教育関連ニュースについて ※道徳の今後、副読本「明るい心」について など

平成 29 年 10 月 3 日	〈議 事〉 ・議席の指定について ・前回会議録の承認について ・後援依頼について ※地域別県民文化大祭典 2017 ※第 14 回西尾張地区中学生ハンドボール大会 ※大治太鼓尾張一座定期公演会 2018 〈報告事項〉 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※9 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・教育委員会の取組の振り返り、見直しについて ・学校における防災教育・防災マニュアルについて ・働き方改革チャレンジ月間について ・教育関連ニュースについて ※小中学校教室の冷暖房設備 愛西市の小中学校合併 など
平成 29 年 11 月 7 日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼について ※冬休み特別企画 小学生アナウンサー体験 ※婦人会書初め大会 〈報告事項〉 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※10 月追加認定状況 ・いじめアンケート結果の報告について 〈自由討議〉 ・全国学力・学習状況調査の分析結果について ・教育関連ニュースについて ※南海トラフなど地震情報の見直し 福井県中学生自死 など
平成 29 年 12 月 5 日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・大治町いじめ防止基本方針（案）について 〈報告事項〉 ・平成 29 年度大治町教育支援委員会の結果について ※新就学児童生徒の進学先協議結果報告 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※11 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・小中学校、幼稚園・保育園・小学校の連携の進め方について ・教育関連ニュースについて ※働き方改革に関して 教職員による体罰 など

平成 30 年 1 月 12 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町教育功労者表彰要綱について ・ 後援依頼について ※AMATSUSHIMA 子ども夢広場 ※大治町小学生バレーボール新人交流大会（はるちゃんカップ） 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※12 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 子どもとメディアの関係について ・ 大治町幼稚園・保育園と小学校の連携、就学相談について ・ 教育関連ニュースについて ※SNS での相談活動 中教審中間案「教員の業務一部委託」 など
平成 30 年 2 月 6 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町特別支援学級の状況について ・ 後援依頼について ※「ありがとうを贈ろう」キャンペーン ※ドラゴンうアカデミー キッズ野球教室 ※はたらく情報発信フェア 2018in 海部東部 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※1 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 子どもたちとメディアの関わりについて ・ 教育関連ニュースについて ※将来の夢は「学者」 高校生のウイルス作成容疑 など
平成 30 年 3 月 1 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認 ・ 後援依頼について ※世界で通用する人になるためのプログラム ・ 規則等の制定および一部改正について ※大治町いじめ問題調査委員会設置規則 ※大治町いじめ不登校など対策連絡協議会設置要綱 ・ 平成 29 年度末教職員人事異動案について ※大治町教職員人事異動について 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※2 月追加認定状況 〈自由討議〉 ・ 自分の命を守るための教育の在り方 ・ 教育関連ニュースについて ※小学校英語の前倒し実施 障がい児の教室をもっと など
平成 30 年 3 月 13 日 (臨時)	〈議 事〉 ・ 大治町いじめ防止基本方針について ※一部改正について

自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提議を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

平成 29 年度に行われた総合教育会議において、町長の「教育委員が学校現場を知って、教育政策を推し進める」という方向性を確認し、教育委員の学校へのかかわり方について議論を深めました。2 月には、町長との懇談会を開催し、大治町の教育の今後について意見交換を行いました。

臨時教育委員会や「教育委員会と校長連絡協議会」では、学校の現状を聞き、具体的な課題の未然防止対策や早期発見への取組について話し合いました。

(3) 教育委員研修

- 7 月 14 日 第 1 回海部東部教育委員会連絡協議会
 - ・海部東部教育委員連絡協議会の在り方・組織・活動及び新教育長制度に伴う規約の改正について
 - 愛知縣市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- 12 月 1 日 第 2 回海部東部教育委員会連絡協議会視察研修
 - ・飛島学園、愛知県埋蔵文化財調査センター
- 1 月 16 日 平成 29 年度第 2 回市町村教育委員会研究協議会
 - ・大阪府立国際会議場にて開催（三輪委員参加）
- 3 月 26 日 第 3 回海部東部教育委員会連絡協議会及び研修会
 - ・本年度の反省と来年度の活動計画について
 - ・研修 講師：玉置 崇氏【岐阜聖徳学園大学教授】
演題：「子どもも教師も明日も行きたくなる学級 & 授業づくり」

(4) 学校訪問

ア 訪問の内容・目的

学校施設の状況の視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の主な問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

イ 訪問の日程

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
平成 29 年 5 月 18 日	大 治 中 学 校	9:00～14:30
平成 29 年 5 月 29 日	大 治 小 学 校	9:00～13:00
平成 29 年 10 月 2 日	大 治 西 小 学 校	9:00～13:00
平成 29 年 11 月 27 日	大 治 南 小 学 校	9:00～13:00

(5) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

平成 29 年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

開 催 日	行 事 名
平成 29 年 4 月 3 日	大治町教職員辞令交付式
4 月 6 日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校入学式
4 月 7 日	大治中学校入学式
4 月 10 日	大治町教職員総会
4 月 21 日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校 P T A 総会
4 月 25 日	大治中学校 P T A 総会
4 月 23 日	大治町スポーツ少年団結団式
5 月 20 日	大治町内小学校運動会
6 月 27 日	町内あいさつ運動
8 月 5 日	科学への誘い in 大治
8 月 22 日	イングリッシュキャンプ in 大治
9 月 11 日	大治小学校 公開授業
9 月 19 日・20 日	大治中学校文化祭・体育祭
10 月 13 日	大治西小学校 公開授業
11 月 4 日	文化展・菊花展
11 月 11 日	大治南小学校 公開授業
11 月 17 日	町内あいさつ運動
12 月 2 日	愛知県市町村対抗駅伝競走大会
12 月 7 日	大治中学校 公開授業
12 月 9 日	ウィンターイングリッシュキャンプ in 大治
平成 30 年 1 月 7 日	大治町成人式
1 月 16 日	町内あいさつ運動
1 月 14 日	大治町出初式
3 月 4 日	大治町スポーツ少年団卒団式
3 月 6 日	大治中学校卒業式
3 月 20 日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校卒業式
3 月 30 日	大治町教職員退職者辞令交付式

3 社会教育委員について

(1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年とする。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。

- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

(2) 大治町社会教育委員 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期
	服 部 英 生	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
	伴 野 満 猛	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
	安 藤 紀 知	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
代 表	石 黒 清 介	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
	岡 本 ま ゆ み	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
	酒 井 容 子	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
副代表	恒 川 昇	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
	福 田 ち え 子	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
	山 崎 之 孝	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

平成 29 年度における大治町社会教育の会議の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	協 議 事 項
平成 29 年 4 月 18 日	〈協議事項〉 (1) 平成 28 年度社会教育・社会体育事業報告について (2) 平成 29 年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他
平成 29 年 8 月 29 日	〈協議事項〉 (1) 平成 29 年度社会教育・社会体育事業前期進捗状況について (2) 平成 29 年度社会教育・社会体育事業後期計画について (3) 意見交換
平成 29 年 11 月 9 日	〈協議事項〉 (1) 平成 29 年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 平成 30 年度社会教育・社会体育事業計画について (3) 改善案について (4) 過去の提言の洗い出しについて
平成 30 年 2 月 27 日	〈協議事項〉 (1) 平成 29 年度社会教育・社会体育事業後期実施報告について (2) その他 (3) 改善案について (4) 意見交換

(2) 研修会等への参加

日 程	内 容	場 所
平成 29 年 4 月 14 日	海部地区役員会	飛島村中央公民館
平成 29 年 5 月 19 日	西尾張支部理事会	飛島村中央公民館
平成 29 年 5 月 26 日	西尾張支部総会・研修会	飛島村中央公民館
平成 29 年 6 月 8 日	県社連評議員会・総会	刈谷市総合文化センター
平成 29 年 9 月 22 日	海部地区 4 者合同研修会	飛島村中央公民館
平成 29 年 11 月 17 日	西尾張支部理事会	飛島村中央公民館
平成 29 年 11 月 25 日	海部地区子育て支援地域交流会	津島市文化会館
平成 30 年 1 月 18 日	愛知・地域づくり推進大会	ライフポートとよはし
平成 30 年 2 月 9 日	西尾張支部理事会・研修会	飛島村中央公民館
平成 30 年 3 月 6 日	海部地区役員会	飛島村中央公民館

(3) 教育委員会議への参加

平成 30 年 1 月 12 日の定例教育委員会議へ出席し、教育委員会と社会教育委員との連携・協力について提議しました。

III 教育委員会の事務の管理・執行

1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育 3 課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

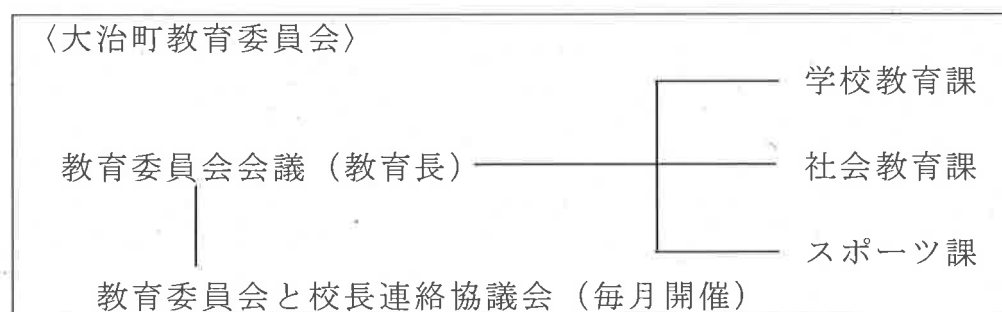
※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般

※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護

※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育 3 課の連携

毎月 1 回、3 課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（愛知県市町村対抗駅伝競走大会、大治町成人式など）については、協力体制をとりながら進めています。

※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）

※ 行事の内容の検討について

IV 主な事業の取組状況

1 「自立」と「協働」を図ることのできる力の育成 ～不登校0～

(1) 家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間にあわせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・ 第1回 6月23日（金）～29日（木）
- ・ 第2回 11月15日（水）～21日（火）
- ・ 第3回 2月 9日（金）～15日（木）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。広報でも周知し、学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

(2) 学校支援員配置事業

障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを充実するため、すべての児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー及び生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・ 特別支援教育支援員 小学校 12人（昨年度比＋1人）
中学校 2人（昨年度比±0人）
- ・ 生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・ 生活支援アドバイザー 中学校 1人（本年度より新規）

※ 通常の学級に在籍する様々な子どもたちに対する個別の支援を手厚くするとともに、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級で授業を受ける際の手助けを行いました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員との相談活動を行いました。本年度新規に配置した生活支援アドバイザーは、学校職員と連携し、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応を行いました。

(3) 教育相談事業

○ 教育相談について

学校生活での悩みや困りごとに関する教育相談を、電話・来庁・訪問を通して行いました。学校から保護者に対して教育委員会を相談窓口として紹介し、相談の機会を増やしました。長期休業の始めと終わりの時期には、児童生徒本人が相談しやすいように電話相談窓口を設けました。小学校高学年、中学生には案内のカードを配布し、困ったときの相談窓口としての紹介を行いました。

＜教育相談件数＞〔※就学相談を含む〕

- ・ 電話による相談件数 78件

いじめ認知件数	16件
不登校児童生徒数	68人
全児童生徒数に対する割合	2.2%

【割合は平成30年度学校基本調査より算出】

- ・来庁による相談件数 32 件
- ・訪問による相談件数 67 件
- ・長期休業期間の電話相談 0 件

※ 不登校、学校生活での困難、養育についての問題などについての相談が寄せられました。保護者の思いを受け止め、子どもがよりよい学校生活を送ることができるように、訪問や来庁による継続的な相談、学校への指導助言を行いました。学校に加え、ライフコンダクター、スクールカウンセラー、町の関係部署、公的機関などへの橋渡しをさらに充実させていく必要があります。

○ ライフコンダクターについて

本年度より「ライフコンダクター」を配置しました。小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りごとに対する相談・支援を行いました。

【観察・相談等の延べ数】 907 件

※ 学校、家庭、関係機関など各方面からの相談を数多く受け付けました。日頃の授業観察と結び付け、学校や担任に具体的な支援、アドバイスを行いました。登校しぶりの児童に対して家庭訪問を繰り返し行い、少しずつ登校できるようになった例がありました。落ち着いて授業が受けられず、困り感のあった児童に対しては、相談機関、医療機関の紹介を行い、適切な支援が受けられるようになった例もありました。必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童本人のより良い生活に向けた支援を、年間を通じて行えました。

○ いじめ防止に向けた取組について

「大治町いじめ防止基本方針」の見直しを行いました。また、各校においていじめの発見を目的としたアンケートを実施し、早期発見、早期対応、長期的な見守りができるようにしました。

＜町内生徒指導部会＞

各校の生徒指導担当者による生徒指導部会を開催し、「いじめ防止基本方針」の見直し、いじめの認知の仕方、いじめ発見を目的とするアンケートの実施方法について協議、検討しました。

＜いじめ防止基本方針の見直し＞

国の「いじめ防止のための基本的な指針」の見直しを受け、「大治町いじめ防止基本方針」の見直しを行いました。主な見直しのポイントは、いじめの定義、重大事態への対応についてです。この見直しを受け、各校のいじめ防止基本方針の見直しも行いました。

<いじめ発見を目的とするアンケート>

いじめの新しい定義に照らし、いじめについて調査するアンケートを新たに作成しました。いじめの定義について確認をしながらアンケートに回答させることで、児童生徒、担任教師がそれぞれ新しい定義についての再確認することもできました。各校の生活アンケート、教育相談などとも連動して取り組むことで、早期発見、早期対応、長期的な見守りの手だてとして活用しています。

<いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡会>

- ・ 8月1日 大治町役場にて開催
- ・ 町内小中学校のいじめや不登校、問題行動について、教育委員との情報交換、今後の取組について協議
- ・ 参加者：教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、主幹
ライフコンダクター、子育て支援相談員、保健センター係長
適応指導教室室長、児童センター係長
校長、生徒指導主任

※ いじめを許さない学校、学級集団づくり、教師や児童生徒のいじめを認知する力を高める取組を、生徒指導部会と連携して進めました。アンケートの実施により、早期に発見され対応することができた例もありました。しかし、アンケートでは把握しきれなかったものもあり、いじめの認知方法についての検討が急務であることがわかりました。各校での「いじめ防止基本方針」の見直しを含め、いじめを許さない環境づくりを各校でさらに進める必要があります。

○ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

【職 員】 ・専任指導員 1人 ・補助員 3人

【通室者】 ・平成29年度適応指導教室の通室者 13人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきました。全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、効果が見られました。平成29年度に通室していた卒業生2人は、上級学校へ進学をしました。

(4) 就学相談・幼保小中連携事業

○ 就学相談について

小学校、中学校への就学に向けた相談を、電話・来庁・訪問を通して行いました。また、就学に向けた説明会の開催、小学校、特別支援学校の

見学・体験を行いました。

<就学説明会>

- ・ 6月23日 大治町総合福祉センターにて 11人参加

<特別支援学級・特別支援学校見学（体験）>

- ・ 大治小学校 7月5日（6人） 9月12日（5人）
- ・ 大治南小学校 7月7日（3人） 9月14日（4人）
- ・ 大治西小学校 7月4日（1人） 9月20日（3人）
- ・ 大治中学校 10月24日（8人）
- ・ 佐織特別支援学校 6月30日（2人） 9月7日（2人）

※ 就学説明会へは、療育事業「かがやき園」の利用者を中心に参加がありました。就学に向けた準備・相談の手順やスケジュールについての説明、学校・学級による支援の状況についての説明を行いました。その後の個別相談、学校見学・体験につなげることができました。

小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校では、教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行いました。各校の特色や指導内容を比較、検討して就学先を決定しました。就学説明会に参加できなかった場合、就学先決定までの時間が十分に取れないケースもあり、早期の相談体制作りが課題となりました。

○ 幼保小中連携事業について

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。、幼稚園・保育園と小学校での連携が進むよう、新たに小学校からの訪問、接続カリキュラム作りの準備を行いました。

<幼稚園・保育園訪問>

- ・ 平成29年度より開始
- ・ 小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問し、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実態を理解する機会にする。
- ・ 訪問回数：2月（7回）、3月（3回） 合計10回

<接続カリキュラム作成に向けて>

- ・ 小学校担当者が作成した小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」作成し、幼稚園・保育園と共有することでよりスムーズな接続を目指す。

<小中連携>

- ・ 中学校教師による出前授業・小中連絡会
3月13日（大治小） 3月14日（大治南小） 3月15日（大治西小）
- ・ 中学校教師による小学校授業見学 2月 6日
- ・ 小学校教師による中学校授業見学 2月15日

※ 幼保小の連携では、小学校教師が幼稚園・保育園に直接出向く機会ができ、相互の直接的な関係が生まれました。小学校では、幼稚園・保育園での生活習慣をふまえた初期指導に生かせるものとなりました。訪問での児童の観察は、入学前の教育相談をより具体的なものにすることができ、支援方法の決定に有効でした。幼稚園・保育園による小学校訪問の機会があると、より理解が進むと考えられます。小・中連携では、中学校教師による出前授業を小学校の場で体験したり、中学校生活についての話を顔見知りの上級生から聞いたりすることで、6年生はリラックスした中で中学校への理解を深めることができました。

(5) 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

○ 少経験者授業研究会

- ・対象者：2年目と5年目経験者 13人
- ・指導者：教育長、主幹
- ・内容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：9回（7月～12月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。どの教員も「もっとわかりやすい授業をしたい」「もっと子どもたちが意欲的に活動できる授業にしたい」という気持ちが強く、指導・助言されたことを真摯に受け止め、次からの授業に生かしていこうという意欲が感じられました。

○ 少経験者研修会について

- ・期 日：12月25日（月）
- ・場 所：大治町役場 第3会議室
- ・参加者：2～6年目経験者 30人
- ・内 容：ワークショップと講話（講師：大治中学校長 服部英生先生）

※ 同じ経験年数でグループを組み、テーマを元にワークショップを行いました。同じ年代の教員と討論を重ねることがお互いを刺激し合うよい機会となりました。先輩の思いについて知る機会ともなり、更なる成長を意識することもできました。後半は町校長会長からの講話で、教員として必要な資質・能力について学習を深めました。

○ 教師力向上研修会

- ・期 日：12月25日（月）
- ・場 所：大治町役場 大会議室

・参加者：2～6年目経験者と2校目勤務2年未満、ミドルリーダー 57人

・内 容：ワークショップ

講話「ミドルリーダーへの力をつける・高める」

講師 岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 玉置 崇 氏

※ 学校運営の原動力となるミドルリーダーが若手教員の力量向上のためにできることについて、ワークショップを通して学びました。ミドルリーダーを中心に据えたグループでの協議を通して、実際の場面を想定した事案への対応方法を考えました。世代ごとや校務分掌ごとに様々な意見が出され、立場が違えば見方や考え方が違うことを知り、より良い教員集団のあり方を考える機会となりました。

○ 教職員研修会について

・期 日：平成30年3月26日（月）

・場 所：あま市美和総合福祉センター「すみれの里」

・参加者：町内教職員49人

・内 容：子どもも教師も明日も行きたくなる学級&授業づくり

・講 師：岐阜聖徳学園大学 教授 玉置 崇 氏

※ 第3回海部東部教育委員会連絡協議会研修会として、あま市と共催で開催しました。4月から始まる新学期に向けて準備しておくべきこと、子どもたちを見取る大切な視点について、講師の貴重な経験を踏まえて講演をしていただきました。また、新学習指導要領の実施を見据えて、「主体的、対話的で深い学び」の概念を通じて、のばしたい資質・能力について説明され、これからの授業のあり方について知ることができました。

2 変化に対応して、新たな価値付けをすることができる力の育成

～自己有用感～

（1）国際理解教育推進事業

○ ALTの配置について

・小学校1人 年間148日

・中学校1人 年間148日

※ 児童生徒の外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、ALT（英語指導助手）を小中学校に配置しました。各小学校では、担任とALTとのTT（ティーム・ティーチング）を中心に外国語活動の充実を図りました。外国語活動教材“Hi, friends!”を使った授業や歌、ゲームなどを行い、生の英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めました。中学校においては、英語教師とALTによるTT指導で、英会話を中心とした授業を行いました。生徒は積極的に英語で会話をするできるようになりました。

○ 英語検定受検料補助金事業

- ・ 4 級 受検者数 9 人 合格者数 8 人
- ・ 3 級 受検者数 17 人 合格者数 12 人
- ・ 準 2 級 受検者数 6 人 合格者数 5 人
- ・ 2 級 受検者数 1 人 合格者数 0 人

※ 子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るため、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が日本英語検定を受検する場合に受検料の 3 分の 1 の補助を実施しました。第 3 回英語検定のみで募集を行い、33 件の申請がありました。検定の結果、4 級 8 人、3 級 12 人、準 2 級 5 人の合格者がありました。受検した生徒は意欲的に英語学習を進めている様子が見られたと報告があり、受検料の補助が英語能力向上に有効であることが確かめられました。

○ 英語教育指導法研修

- ・ 「大治町英語教育指導法研修会」

期 日：8 月 28 日（月）

場 所：大治町役場 第 3 会議室

内 容： ①これからの英語教育の動向
 ②英語学習の重要なポイント
 ③発音クリニック

参加者：町内小中学校教員、約 30 名

講 師：名古屋外国語大学教授 太田 光春 氏

（元文部科学省初等中等教育視学官）

- ・ 「大治町外国語活動の移行措置に係る研修会」

《1 日目》 期 日：3 月 12 日（月）

場 所：大治南小学校

内 容：①新学習指導要領に伴う外国語教育の意図
 ②新教材を使った授業の実際

参加者：大治南小学校教員 約 30 名

《2 日目》 期 日：3 月 15 日（木）

場 所：大治西小学校

内 容：①新学習指導要領に伴う外国語教育の意図
 ②新教材を使った授業の実際

参加者：大治西小学校教員 約 20 名

※ 2020 年度に学習指導要領が改訂されることを見据えた研修を行いました。指導法研修会では、言語習得理論を具体的に知ることができました。参加した教員からは「発音ひとつにも深い理論があり、教員がそれを理解しておくことが生徒の『わかった』につながるのだと実感

した」という感想がありました。移行措置に係る研修会では、町主幹が参加した文部科学省主催の研修内容をもとに、小学校新学習指導要領の移行期間となる次年度から外国語の授業づくりについて研修を行いました。英語教育の充実を図るためには、小学校教員の英語力や外国語を介したコミュニケーション力の向上が望まれます。新教材についての更なる理解や授業実践などの交流を進めていく必要があります。

○ 「イングリッシュキャンプ in 大治」について

<夏季イングリッシュキャンプin大治>

- ・期 日：8月22日（火）
- ・場 所：大治町スポーツセンター
- ・参加者：小学生38人、中学生22人
- ・学生ボランティア：大学生1人 清林館高校13人
- ・教員スタッフ：17人（ALT5人含む）
- ・企画会議：6回

<冬季イングリッシュキャンプin大治>

- ・期 日：12月9日（土）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・参加者：小学生24人、中学生21人
- ・業務委託先：アジアプラントサービス
- ・スタッフ：15人（ALT8人含む）
- ・企画会議：3回

※ 異文化体験を通して自分の思いを伝える楽しさを体験することを目指し、イングリッシュキャンプを開催しました。夏季は、入国審査や昼食販売などの実際の場面を想定して英語の運用を図る取組をしました。大治町内の小中学校の教員がALTとの協働で企画した英語ゲームにより、子どもたちが活発な英語活動を行うことができました。流暢な英語を使う高校生ボランティアは小中学生にとって良い学習モデルとなり、英語学習や国際理解の動機付けにもなりました。

冬季は、企画・運営を業務委託して開催しました。児童生徒5～6人のグループにALTが一人ずつ入って、ともに活動をする環境の中で英語を自然に使用できるようにしました。クリスマスをテーマにしたデコレーション作りや歌、プレゼントを題材にしたゲームなど、子どもたちが意欲的に活動できる内容となりました。

（2）理科教育推進事業

○ 「科学への誘い」について

- ・期 日：8月5日（土）
- ・場 所：大治町スポーツセンター

- ・参加者：子ども189人、保護者・家族77人、合計266人
- ・講師：愛知淑徳大学 教授 佐藤 成哉 氏
- ・学生ボランティア：大治中18人 愛知淑徳大学20人
- ・教員スタッフ：15人
- ・企画会議：4回

※ 子どもたちが、学校の枠を超え自然事象を追究する楽しさを味わい、科学に対する興味関心を高められる企画として、小中学校の教員が大学と連携して開催しました。会場をスポーツセンターに移して実施しました。広い空間を生かして会場を設営したため、体験コーナーではのびのびと活動させることができました。本年度、サイエンスステージを新たに設け、子どもたちとのやり取りを通して科学の不思議さを体感させることができました。

来場者アンケートでは、99%が来年も参加したいと回答し、楽しみながら科学の不思議さを学ぶ機会となりました。スタッフの教員も、子どもたちの好奇心を喚起させ、考えながら学びを深められるような工夫をし、科学の不思議さを伝える技術を高める場にもなりました。

各実験コーナーでのスタッフ数が不足し、参加者との対話が不十分であったなどの課題も残りました。

(3) キャリア教育推進事業

○ キャリアスクールプロジェクト（愛知県委託事業）について

- ・事業費 40,000円（うち県委託金 40,000円）
- ・実施校 大治中学校
- ・実施日 10月18日（水）、19日（木）、20日（金）
- ・参加生徒数 312人
- ・受入事業所数 63箇所

※ 児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ぶことができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけとなりました。

○ 学校連携仲間づくり推進事業（愛知県委託事業）について

- ・事業費 165,000円（県委託金）
- ・委託校 大治中学校（大治中を中心に町内4校が連携して実施）
- ・事業内容

事業主題（テーマ）を「子供たちの発想を生かし、大治町や学校を活性化する活動ー『ふれあいフェスティバル2017』への参加（企画・運営）を通してー」として、次のような事業を行いました。

＜仲間づくり推進会議＞（各校代表児童生徒）

- ・ 4回の代表会議で、「ふれあいフェスティバル」での活動内容、大治町を活性化させるアイデアなどを意見交換

＜ふれあいフェスティバル「仲間づくり会場」運営＞（各校児童生徒）

- ・ 大治町社会福祉協議会主催「ふれあいフェスティバル」においてブースの手伝い、中学校吹奏楽部や有志生徒によるダンス等の発表。
- ・ 隣接の南小体育館で「仲間づくり会場」を運営
- ・ 各校のゲームコーナー、展示・実演コーナー、資源回収コーナーなどを企画・運営
- ・ 町民参加で作成する「仲間づくり」のシンボル、ペットボトルキャップアートを製作

＜各校で行われた仲間づくり企画＞（各校）

- ・ 大治五七五俳句の募集、大治カルタの作成（大治小）
- ・ 登下校見守りボランティアONBの会との感謝交流会（大治南小）
- ・ 縦割り活動による「西っ子夏祭り」（大治西小）
- ・ 中学生による小学生への読み聞かせ活動（大治中）

※ 児童生徒からのアイデアをもとに、大治町や地域の方々のためにできる活動を膨らませたことにより、児童生徒の郷土への愛着や奉仕の気持ちが大きく育ちました。また、子ども達の活動の様子を地域の方々に見ていただくよい機会にもなりました。

（４）社会教育事業

○ 文化振興事業

＜クリスマスコンサート＆パーティー＞（参加者延べ 300 名）

- ・ 期 日：12 月 17 日（日）
- ・ 場 所：大治町立公民館 講堂・体育室
- ・ 内 容：第一部 クラシックコンサート
第二部 パーティー＆ライブ
- ・ 出 演：水村さおり・浩司氏によるピアノ・ヴァイオリンコンサート（第一部）
「tempoLimpopo」によるライブ（第二部）

※ 普段間近に見たり、聴いたりする機会が少ない良質な演奏を地域住民の皆さんに提供し、気軽に楽しんでいただくことを通し、地域文化の一層の向上を図るため音楽鑑賞会を開催した。生の演奏を通して、心身ともにリフレッシュな気分を味わっていただくことができました。

○ 文化協会について

28 団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進している。

会員数 398 名

《主催事業》

- ・ 総会 4 月 8 日（土）
- ・ 『端午のつるし飾り展』 町内公共施設 他
4 月 16 日（日）～5 月 14 日（日）
- ・ おおはる文化塾 9 月 16 日（日）～知っているとお得 踊りの舞台の楽しみ方～
- ・ 芸能発表会 10 月 22 日（日） 18 組参加 来場者延べ 300 名
- ・ 第 40 回文化展、第 26 回菊花展 11 月 4 日（土）、5 日（日）
来場者延べ 600 名
- ・ 『つるし飾り展』 2 月 3 日（土）～3 月 3 日（土）
町内公共施設、マリオットアソシアホテル他
- ・ 公民館ロビー作品展 文芸 8 団体（年間延べ 16 回）
- ・ 機関誌「文化せんだん」発行 3 月 町内各戸配布 年 1 回
- ・ 文化推進事業～加盟団体による 1 日体験教室等～
5 月 27 日（土）・28 日（日）大治町さつき展（盆栽クラブ）
6 月 28 日（水）作ってみようつるし飾り（雅の会）
7 月 8 日（土）世界の名曲に親しむ（コーラスクラブ）
8 月 2 日（水）おはなし会（読み聞かせ）（婦人会読書クラブ）
8 月 5 日（土）箏の一日体験教室（箏曲クラブ）
9 月 15 日（金）大正琴の調べ（大正琴クラブ）
9 月 21 日（木）短歌一日教室（短歌クラブ）
9 月 23 日（土）大治町吟葉流詩吟クラブ発表会第 31 回一吟会（詩吟クラブ）
10 月 26 日（木）オカリナミニコンサートと初心者講習会（オカリナ同好会）
10 月 28 日（土）踊りの一日体験教室（八扇会・民踊かおり会）
11 月 25 日（土）親子教室（婦人会料理研究会）
1 月 20 日（土）音楽芸能一日体験教室
（新舞踊クラブ・こどものおどりクラブ・うぐいす友和会）
- ・ 常任理事会 年間 7 回
- ・ 理事会 年間 5 回
- ・ 役員交流研修会 7 月 3 日（月） 敦賀方面
- ・ 会員交流会 2 月 24 日（土） マリオットアソシアホテル

《共催事業》

- ・ 12 月 17 日（日）クリスマスコンサート＆パーティー

※ 設立 24 年目を迎えた文化協会は、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献しています。また、協会展示コーナーにおいて「つるし飾り」の常時展示をするなど『つるし飾りのまち 大治』を目指して、会員相互で協力し合い魅力ある文化活動の拠点となるよう取り組みました。

○ 婦人会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、達成するために様々な事業を実施した。

会員数 108 名

- ・総会 4月 8日 (土)
- ・健康シンポジウム～美しく元気に～ 4月 22日 (土) 参加者延べ 150 名
- ・書き初め大会 平成 30 年 1 月 5 日 (金) 参加者延べ 200 名
- ・機関誌「婦人会だより」発行 3 月 町内各戸配布 年 1 回
- ・教養事業 ～会員体験教室～ 年 6 回開催
 - 4月 15日 (土) ごきぶり団子づくり
 - 7月 29日 (土) ・ 8月 5日 (土) 親子農業体験&料理講習会
 - 5月 23日 (火) ・ 27日 (土)
 - 6月 1日 (木) ・ 24日 (土) ・ 29日 (木) } リフォーム教室
 - 7月 6日 (木) ・ 11日 (火) } ゆかたで
 - 9月 16日 (土) ハロウィンリース作り
 - 11月 29日 (水) いざというときの講習会
 - 12月 5日 (火) 一日手芸教室 (干支飾り作り)
- ・執行委員会 年間 10 回
- ・役員会 年間 8 回
- ・会員視察研修等 6月 6日 (火)

※ 婦人会では、会員以外の町民が参加できる事業として、28 年度に引き続き『健康シンポジウム』と『書き初め大会』を開催し、子どもから高齢者まで男女を問わず多くの方々に参加していただきました。

○ 大治太鼓保存会について

伝統ある大治太鼓の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施した。

会員数 132 名

- ・総会 5月 12日 (金)
- ・大治太鼓発表会 8月 27日 (日) 来場者延べ 700 名
- ・役員会 年間 10 回
- ・太鼓教室 年間 24 回
- ・各小学校のクラブ活動及び部活動並びに発表会 年間 36 回
- ・各種イベントへの出張演奏
 - 4月 23日 (日) 津島藤まつり
 - 5月 3日 (水) 戸田川まつり
 - 6月 4日 (日) なごや水フェスタ
 - 7月～8月 コミュニティ盆踊大会

8月 5日(土) サマーフェスタへいわ
8月 6日(日) 福祉施設慰問
8月30日(水) 海部地区 in セントレア
9月18日(月) 大治町敬老会
10月 7日(土) 和太鼓フェス「伝波」
10月 9日(月) 戸田川まつり
11月 5日(日) 平和まつり
11月12日(日) ふれあいフェスティバル
2月25日(日) 年輪のつどい

・親睦会等

12月 2日(土) 保存会会員及び保護者会会員による親睦会

12月22日(金) 子どもを中心としたクリスマス会

3月18日(日) 和太鼓「絆」交流プロジェクト

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めると共に、太鼓発表会では、日頃の練習成果を町内外から来場された 700 名の聴衆の前で披露しました。また、大治町と友好自治体宣言を交わした東栄町で開催された、東栄町「絆」交流プロジェクト事業にゲスト出演で演奏をして、東栄小学校太鼓クラブと交流を深めることができました。

(5) 読書活動推進事業

○ 「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日」設定し、広く周知をしました。

・11月4(土)日、5日(日) (11月の第1土・日曜日)

※ 小学校では、担任、縦割り活動での上級生による読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有してもらったことで本に親しむよい機会となりました。

また、公民館では、読み語りグループ「たんぽぽ」によるおはなし会を開催しました。絵本の読み聞かせやわらべうたなど、親子で一緒に絵本の世界を楽しんでいただけました。

(6) 公民館事業

○ 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の場を提供するため、公民館講座を前期 13 講座、後期 11 講座を下記のとおり開催しました。

(前期：5～9月)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
赤ちゃん&ママのふれあい教室 ～ベビーマッサージ～	2～6ヶ月の子と親	3回	12組	2組	17%	0組
親子遊び&子育て教室	2～3歳児と親	6回	30組	8組	27%	8組
赤ちゃん&ママのふれあい教室 ～サイン&リズム体操～	6ヶ月以上1歳迄の子と親	5回	12組	7組	59%	7組
英語で遊ぼう	1～2歳児と親	4回	12組	14組	116%	14組
こども英語教室	3～6歳児	8回	15名	11名	73%	11名
将棋教室	小学生以上	9回	12名	15名	125%	12名
楽しい！マジック教室	小学生と親	1回	10組	16組	160%	16組
親子ふれあいパン工房	小学生と親	1回	12組	13組	109%	12組
星空教室	小学生以上 (小学生は保護者同伴)	1回	30名	16名	54%	16名
親子でコンピュータゲームを作ろう	小学生と親	3回	10組	18組	180%	10組
みんなで歌おう！ ゴスペル教室	18歳以上	2回	15名	10名	67%	10名
焼きたてパン工房	18歳以上	4回	24名	12名	50%	12名
華道教室	18歳以上	10回	20名	15名	75%	15名

(後期：10～3月)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
赤ちゃん&ママのふれあい教室 ～ベビーマッサージ～	2～10ヶ月の子と親	3回	15組	8組	54%	8組
親子遊び&子育て教室	1歳10ヶ月～未就 園児と親	6回	30組	23組	77%	23組
赤ちゃん&ママのふれあい教室 ～サイン&リズム体操～	6ヶ月以上1歳迄の子と親	5回	12組	12組	100%	12組
親子・de・Yoga	1～2歳児と親	4回	16組	10組	63%	10組
将棋入門教室	小学生以上	9回	12名	13名	109%	12名
楽しい！マジック教室	小学生と親	3回	20組	11組	55%	11組
親子でコンピュータゲームを作ろう	小学4～6年生と親	1回	9組	10組	112%	9組
星空教室	小学生以上 (小学生は保護者同伴)	1回	30名	12名	40%	12名
茶道入門教室	18歳以上	8回	15名	9名	60%	9名
ペン習字・ボールペン教室	18歳以上	5回	15名	13名	87%	13名
おいしいパン&おかし作り教室	18歳以上	1回	24名	21名	88%	21名

(シニアいきいき講座)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
「老いを楽しく過ごす方法」他	60歳以上	10回	20人	29人	145%	24人

※ 小学生以上または乳幼児や小学生とその親を対象とした講座については、前後期併せて 18 講座募集したところ、内 8 講座で、定員以上の申込率がありました。高校生以上を対象とした一般向け講座では、前後期併せて 6 講座募集したところ、定員の 8 割以上の申込率があったのは、内 2 講座のみで、前期講座で計画した「華道教室」については、平日夜に開講したことで、勤務されている方や主婦の方にも多く参加していただきました。「焼きたてパン工房」については、前期 4 回の講座で開催したものを後期は「おいしいパン&おかし作り教室」として単発講座に変更したところ、申込率が 50%から 88%となり、増加しました。

次年度以降の課題として、まずは公民館講座の認知度を上げるべく、町内の施設等様々な場所での周知に努めます。また、参加しやすい講座の開催日時並びに、開催回数を検討するとともに、内容や目的等を明確にし、生活スタイルが多様化している住民のニーズに伴った講座内容であるとともに、生涯学習のきっかけにつながる、さらには将来的にクラブ化されるような講座を企画していく必要があります。

シニアいきいき講座は、60 歳以上の方を対象とした講座で、平成 29 年度から新たに開設し、10 回連続のうち 7 回を教育委員会、3 回を福祉部が受け持ち、連携して開催しました。定員を上回る申込みがあったため、会場の収容人員等の制約上、24 名まで受け入れて開講しました。男女比では、女性が男性よりも多く、受講生の 70%が女性でした。

次年度以降の課題として、今年度初めて開催したことから、認知度を高め、今後も継続していけるように周知に努めます。そのためには、的確な広報時期や場所をつかむとともに、対象年齢層に受け入れやすい内容、開催回数などを検討し、魅力ある講座づくりをめざしていく必要があります。

○ 公民館利用状況

・大治町立公民館施設利用状況（開館日数 293 日）

（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
講堂・体育室	15,263	339	45.0	52.1
講義・会議室	7,117	268	26.6	24.3
講習・工作室	3,372	410	8.2	11.5
和室	5,828	516	11.3	19.9
視聴覚室	5,707	403	14.2	19.5
合計	37,287	1,936	19.3	127.3

・大治町立西公民館施設利用状況（開館日数 293 日）
（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
会議室	2,122	158	13.4	7.2
集会室	2,012	75	26.8	6.9
合計	4,134	233	17.7	14.1

※ 町民の皆さんに生涯学習の場として施設を活用していただくため、公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を、西公民館では、会議室、集会室を上記のとおり貸館しました。

（７）図書室整備事業

蔵書資料数	利用者数	貸出人数	貸出冊数
53,703 冊	14,817 人	12,901 人	33,458 冊

（H30.3.31 現在）

※ 昨年に引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムを、町広報・ホームページで住民への利用案内等を行った結果、昨年度に比べ利用者数、貸出人数並びに貸出冊数とも増加しました。

また、愛知県図書館との協力貸出制度を始め県内外の図書館等との相互貸借制度を結んでいる図書館を通じての利用も増加しました。

今後も引き続き町内外の方に協力貸出等を積極的に利用していただきながら、図書室をより気軽に快適に利用していただくために、魅力ある環境整備に努めるとともに町内の各機関を通じて利用の呼びかけをし、利用者数等の更なる増加を目指します。

（８）社会教育講座

○ 歴史講座

参加者 53 名

① 8月19日（土）

徳川美術館 特別展「天下人の城－信長・秀吉・家康－」の観覧と、
明眼院蔵「色々威鎧」の解説

講師：徳川美術館 学芸部部長代理 原 史彦氏

② 9月 2日（土）

「大治町の円空仏」

講師：町職員 学芸員

③ 9月16日（土）

「海東郡砂子村と尾張藩給人飯田源一郎家」

講師：中部大学人文学部歴史地理学科 教授 篠宮雄二氏

④ 10月 7日 (土)

「自性院の宝物～『四国霊場記』～」

講師：町職員 学芸員

⑤ 10月 14日 (土)

「村絵図でめぐる大治～西條～」講義編

講師：町職員 学芸員

⑥ 10月 28日 (土) ※雨天により中止

「村絵図でめぐる大治～西條～」フィールドワーク編

※ 住民の皆さんに、郷土の歴史を学ぶ場を提供し、ふるさとへの愛着をより深めていただく歴史講座を開催しました。平成 29 年度は、初の試みとして町外に見学に行き、徳川美術館の学芸員の解説をもとに「色々威鎧」を見て、町の歴史の深さを実感しました。また、江戸時代の砂子村にいた役人に関する記事を例にとりながら、実際の資料の読み取り方を学び、円空仏や自性院などの多彩な歴史と、村絵図に示された現在につながる町の流れを再認識しました。

3 健やかな体と心を育み、たくましく生きることができる力の育成

～自己効力感～

(1) 防災教育の推進

○ 「学校における防災教育・防災マニュアル」の改定

平成 28 年度に策定された「学校における防災教育・防災マニュアル」を新たに改定しました。各校代表による防災担当者会議を 3 回開催し、それぞれの学校の実情に合わせて作られた「学校防災計画」をもとにしたより实际的に活用できるものに改定しました。

・ねらい

- ① 自然災害の恐ろしさ及び防災対策の必要性を学び意識の向上を図る
- ② 災害が起こったときに身の安全を守るための指針を策定する
- ③ 被害を最小限に食い止めるために指針に基づいた訓練を繰返し行う

・防災担当者打合せ会

7月 12日 (水) 大治町役場〔学校教育課・学校防災担当〕

8月 30日 (水) 大治町役場〔学校教育課・学校防災担当〕

9月 21日 (木) 大治町役場〔学校教育課・学校防災担当〕

・改定のおおまかな内容

- ①各校に実情に合わせた内容の見直し
- ②Jアラート、竜巻注意報など近年における課題への対応の見直し
- ③各校の避難訓練、防災訓練などの実践集を編纂

※ 児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、防災教育の推進に向けた取組を実施しました。各校の取組を共有することで、多様な災害への備えを進めることができました。

(2) 家庭教育推進事業

○ おおはる・ふれあい活動推進協議会

・ 目的

子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

・ 委員 次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- ① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者
- ④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者

＊18名で構成し、以下の内容を協議した。

・ 協議内容

I 体験活動事業の企画及び実施に関すること。

II 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること。

III 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること。

○ 体験活動事業

・ 事業名：「ドキドキはるっこ探検隊」

・ 内 容：7月22日（土）事前学習（公民館）

7月27日（木）野菜収穫体験・川遊び体験など（東栄町）

8月 3日（木）登山体験など（岐阜市金華山）

8月10日（木）体験のまとめ発表会（公民館）

・ 対 象：町内小学校4～6年生 50名

・ 参加者数：49名（1名辞退）

※ 日常では体験できない自然の中での活動を通じて、自然の大切さを実感するとともに、心豊かでたくましい子どもを育む、体験活動としては、初の登山を行いました。登山を行うことでより自然を近くに感じさせることができました。

○ 家庭教育推進事業

・ 事業名：「親子料理&凧作り体験」

・ 期日：11月19日（日）

・ 場所：八ツ屋防災コミュニティセンター

・ 内容：親子で防災食のごはんや水炊き鍋を作り、そのあとに凧作りや作った凧に絵や色塗りをするなど、調理や遊びながら親子のコミュニケーションづくりの機会を提供した。

・ 対象：町内の小学校の児童とその保護者

・ 参加者数：計76人（児童39人、未就学児5人、保護者32人）

※ 当日雨が降り、作った凧を揚げることはできませんでしたが、普段の生活の中では体験できない体験を通し、親子で楽しむ姿がみら

れ、親子の絆の大切さを実感していただいたのではないかと感じられました。

当初の募集人数は、50 名程度を想定していましたが、応募があった 76 名の全ての方を受け入れました。しかし、人数が多すぎたため、実習会場及び調理会場が混雑し、十分な活動ができませんでした。今後どこまでが対応可能かなどを検討していく必要があります。

(3) 愛知人権教育推進のための調査研究委託事業

○ 大治町人権教育推進実行委員会

・目的

人間の自由と平等の理念に則り、基本的人権を尊重する精神に基づき、人権教育に関する調査・研究を行い、大治町内における人権教育の推進・充実に資することを目的とする。

・委員

人権擁護委員（代表）

町幼稚園長

学校支援地域本部コーディネーター

町学校長

大治町読み語りサークル（たんぽぽ）

学識経験者

大治町教育委員会教育長

大治町教育委員会教育部長

大治町教育委員会社会教育課職員

・協議内容

平成 29 年 6 月 30 日：事業内容について検討、決定

11 月 28 日：事業進捗状況の確認、事業実施日の決定、
リーフレット作成について検討

平成 30 年 1 月 29 日：事業実施結果報告、調査委託事業の総括及
び会計報告

・事業内容

下記日程にて、人形劇の実施とリーフレット作成を行った。

平成 29 年 10 月 20 日：大治南小学校 2 年生（4 クラス・109 名）

11 月 28 日：大治西小学校 2 年生（3 クラス・91 名）

12 月 1 日：大治小学校 2 年生（4 クラス・121 名）

平成 30 年 1 月 22 日：ずいよう幼稚園年長（75 名）

1 月 26 日：リーフレット完成

※ 愛知県より人権教育推進のための調査研究委託事業を実施しました。
委託事業を実施するにあたって、大治町人権教育推進実行委員会を立ち
上げました。事業内容として、町内の小学校 2 年生、幼稚園年長を対象

に人形劇を開催しました。人形劇の選定にあたっては、地域で絵本の読み聞かせ活動を行っている団体によって選定してもらいました。また、地域の子どもたちに人権に対する意識をもたせることをねらいに、人権に関わる絵本の紹介リーフレットの作成も行いました。絵本を人形劇にすることによって、子どもたちの興味関心をひき、地域の子どもたちに人権について考えるきっかけづくりができました。また、地域で活動している団体と子どもたちが触れ合う機会となりました。

(4) スポーツ推進委員会事業

○ ニュースポーツ教室

- ・期 日 5月26日(金)、6月23日(金)、7月27日(木)
8月24日(木)、9月28日(木)、10月26日(木)
- ・場 所 大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者 申込者数 28人、1回あたり参加者数 15人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができ、インディアカとバドミントンを実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図ることができました。また友人・親子の参加が多く、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(5) 体育協会事業

○ 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
柔道①	4月 水曜日 午後7時から4回開催	中学校 柔剣道場	10人
空手道 (和道会)	4月 土曜日 午後6時30分から4回開催	スポーツセンター サブアリーナ	7人
合気道	5月 月曜日 午後7時から3回開催	中学校 柔剣道場	6人
	5月 金曜日 午後7時から3回開催	スポーツセンター 武道場兼軽運動室	
バドミントン	5月・6月・7月 木曜日 午後6時45分から10回開催	スポーツセンター メインアリーナ	10人
太極拳初心者	5月・6月 金曜日 午前9時50分から6回開催	スポーツセンター 会議室兼研修室	7人
バウンドテニス	7月 土曜日 午前10時から4回開催	スポーツセンター サブアリーナ	14人

卓球	7月・8月 土曜日 午後1時30分から5回開催	スポーツセンター サブアリーナ	20人
柔道②	3月 水曜日 午後7時から4回開催	中学校 柔剣道場	13人

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第40回町民ソフトテニス大会	4月16日(日)	中学校 テニスコート	39人
第32回町民ゲートボール大会	4月16日(日)	多目的スポーツ 広場	27人
第28回町民グラウンドゴルフ大会	5月6日(土)	西小学校 運動場	109人
第41回町民ソフトボール大会	5月21日(日)	町営野球場 中学校運動場	163人 (9チーム)
第47回町民卓球大会	5月21日(日)	スポーツセンター	42人
第41回町民バレーボール大会	6月18日(日)	スポーツセンター	110人 (11チーム)
第29回町民バウンドテニス大会	7月29日(土)	スポーツセンター	36人
第37回町民柔道大会	10月15日(日)	スポーツセンター	78人
第37回町民剣道大会	12月3日(日)	スポーツセンター	58人
第37回町民バドミントン大会	2月4日(日)	スポーツセンター	32人

○ 各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式及び町民ギネス大会、町民体力テストを開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4月2日(日)	スポーツセンター	19の加盟団 体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方や体育の振興発展に寄与された方を表彰しました。			
第26回町民ギネス大会	6月4日(日)	スポーツセンター	590人
「紙きりむし・輪投げ」など8種目を実施しました。			
第9回町民体力テスト	10月9日(祝・月)	スポーツセンター	212人
「反復横とび・20mシャトルラン」など7種目を実施しました。			

※ 体育協会のPRとなるような全体事業、会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もあり、今後も会員増加に繋がるような事業を行っています。

○ 愛知駅伝

- ・期 日 12月2日（土）
- ・場 所 愛・地球博記念公園（長久手市）
- ・参加者 選手18人、来賓18人
- ・スポーツ推進委員 5人、体育協会 3人
- ・結 果 町村の部 第11位

※ 選考会への参加者は増加しましたが、参加区間に偏りがあり申込者が少なく選考会が成立しない区間がありました。選考会への積極的な参加を促すため、学校への働きかけ等を実施し参加者の増加につなげていく必要があります。申込者が少ない選手選考区間もあり、申込者増加に繋がるような施策を行う検討が必要となっています。

（6）スポーツ少年団事業

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第78回大治町スポーツ少年団サッカー大会	6月4日（日）	西小学校	86人
第77回大治町スポーツ少年団野球大会	10月1日（日）	町営野球場	21人
第11回大治町スポーツ少年団柔道大会	10月15日（日）	スポーツセンター	40人
第74回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	10月22日（日）	スポーツセンター	23人
第79回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12月3日（日）	西小学校	86人

○ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4月23日（日）	スポーツセンター	167人
「誓いのことば」など1年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7月2日（日）	スポーツセンター	64人
指導者・母集団の方が参加。急性外傷などの講演、AEDの操作実習が行われました。			
卒団式	3月4日（日）	スポーツセンター	152人
「卒団員の感想発表・在団員の送ることば」など1年間の活躍を称え合いました。			

※ 団員が減少傾向にある少年団があり、団員募集事業等を実施し団員増加に繋げる必要があります。

(7) スポーツセンター講座事業

○ 年間スポーツスクール

教室名	開催日	曜日	時 間 場	対 象 年 齢	定員	受講者数
バスケット ボール スクール	全 30 回	月	16:30～18:00 メインアリーナ	小学 3・4 年生	30 人	28 人
			18:00～19:30 メインアリーナ	小学 5・6 年生	30 人	44 人
	全 30 回	月	19:00～20:30 メインアリーナ	中学生	30 人	30 人
ハンドボール スクール	全 29 回	金	17:30～19:00 メインアリーナ	小学 4～6 年生	30 人	40 人
			19:00～20:30 メインアリーナ	中学生	30 人	43 人

○ レッスン教室

教室名	開催日・曜日	時 間	対 象	定員	受講者数
正しい歩き方講座	10/6、13、20 金曜日	10:00～11:30	一般	20 人	12 人
初めてのヨガ講座 (託児付き)	12/10 日曜 日	10:00～11:00	一般	20 人	17 人
		13:00～14:00	一般	20 人	11 人

○ 水泳教室 3 小学校のプール一般開放と同時に開催

会 場	開催日・曜日	時 間	使用コース	定員	受講者数
大治南小学校	7/29 (土) ～ 8/1 (火)	10:00～10:50	低学年プール	20 人	20 人
		13:00～13:50	2 5 m プール	20 人	14 人
大治西小学校	8/4 (金) ～ 8/7 (月)	10:00～10:50	低学年プール	20 人	18 人
		13:00～13:50	2 5 m プール	20 人	16 人
大治小学校	8/17 (木) ～ 8/20 (日)	10:00～10:50	低学年プール	20 人	20 人
		13:00～13:50	2 5 m プール	20 人	17 人

※ 子育て世代にも参加していただくために、託児付き講座を初めて実施しました。託児の利用はありませんでしたが、引き続き実施していきます。今後はイベント講座等の実施に重点を置き、年間講座は総合型地域スポーツクラブへの移行を目指していきます。

(8) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

○ 年間講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
はじめてのちびっこ体操 ひよこコース	全 24 回	金	10:45～11:45	2 歳児と保護者	25 組	11 組
はじめてのちびっこ体操 コアラコース	全 24 回	金	9:30～10:30	3 歳児と保護者	25 組	20 組
楽しい幼児体操教室 ひまわりコース	全 36 回	月	16:00～17:00	年少	24 人	8 人
楽しい幼児体操教室 うさぎコース	全 36 回	月	16:00～17:00	年中	24 人	18 人
楽しい幼児体操教室 つばめコース	全 36 回	木	16:00～17:00	年長	24 人	23 人
小学生運動能力アップ 教室	全 36 回	木	16:00～17:00	小学 1・2 年生	24 人	25 人

中学生卓球教室	全 36 回	月	18:30～19:30	中学生	20 人	12 人
リラックスヨガ	全 36 回	月	9:30～10:30	高校生以上	20 人	37 人
カーヴィーヨガ& ピラティスエクササイズ	全 24 回	木	10:00～11:00	高校生以上	20 人	35 人
アロハ！ フラダンス①	全 23 回	木	9:30～10:30	高校生以上	20 人	23 人
アロハ！ フラダンス②	全 23 回	木	10:45～11:45	高校生以上	20 人	17 人
からだすっきり バレトン	全 36 回	月	10:45～11:45	高校生以上	20 人	33 人
ヘルシーフィットネス	全 24 回	木	13:00～14:00	高校生以上	20 人	17 人
スポーツ吹矢	全 24 回	月	14:00～15:00	高校生以上	20 人	24 人
いきいき ウェルネスエクササイズ	全 44 回	火	9:30～10:30	高校生以上	25 人	28 人
スマイルエクササイズ	全 44 回	火	10:45～11:45	高校生以上	25 人	23 人
接骨院お勧め体操	全 24 回	金	9:30～10:30	高校生以上	20 人	29 人
ナイトヨガ (ムーンライトヨガ)	全 24 回	木	19:00～20:00	高校生以上	20 人	28 人

○ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
ズンバ	6 月・7 月 全 3 回	月	13:00～14:00	高校生以上	40 人	29 人
脳喝！脳と身体の 若返り教室	5 月～7 月 全 5 回	金	10:45～11:45	高校生以上	40 人	16 人
ハルデックウォーキング	5 月 28 日	日	9:30～11:00	小学生以上	40 人	12 人
鉄棒マスター教室	7 月 全 2 回	日	9:30～10:30	小学 1・2 年 生	20 人	20 人
とび箱マスター教室	7 月 全 2 回	日	10:45～11:45	小学 1・2 年 生	20 人	16 人
小学生卓球教室	8 月 全 2 回	日	10:00～11:00	小学 4～6 年 生	20 人	12 人
ズンバ	10 月・11 月 全 3 回	月	13:00～14:00	高校生以上	40 人	19 人
なわとびチャレンジ教室	11 月 全 2 回	日	9:30～10:30	小学 1～4 年生	20 人	20 人

○ イベント事業

行事名	期日	場 所	参加者数
第 3 回ジョギング祭	11 月 26 日（日）	庄内川河川敷公園、散策 路及び庄内川右岸堤防	99 人

※ 現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講座を開設しました。更に様々な年齢層が参加しやすい講座やイベントを実施し会員の増加に繋げていきます。

(9) 体育施設運営事業

○ 平成29年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	60,465	743	81.38	204.97
サブアリーナ	12,351	505	24.46	41.87
選手ミーティング室	4,988	209	23.87	16.91
会議室兼研修室	3,999	247	16.20	13.56
武道場兼軽運動室	13,764	566	24.32	46.66
合 計	95,567	2,270	42.10	323.96

※ 開館日数 295 日

施 設 名	利用人数(人)	1日平均(人)
トレーニング室 ※1	38,405	130.19
ランニングコース※2	5,771	20.04
合 計	44,176	

※1 営業日数 295 日 ※2 開放日数 288 日

・夜間照明施設

施 設 名	日中(回)	夜間(回)	計(回)
町営野球場	188	47	235
中学校	85	148	233
(内訳)・運動場	0	4	4
・テニスコート	85	144	229
合 計	273	195	468

○ 学校プール開放

各小学校のプールを各6日間計18日間(うち2日天候不良のため中止)一般開放し、この期間内には、水泳教室も開催しました。

【開放状況】

小学校名	開放期間	人数(延べ)	1日平均
大治南小学校	7月29日から8月3日	362人	60.3人
大治西小学校	8月4日から9日(1日中止)	341人	68.2人
大治小学校	8月17日から22日(1日中止)	301人	60.2人
計	延べ16日間	1,004人	62.7人

【水泳教室】詳細は、スポーツセンター講座事業内参考。

※ スポーツの普及発展と町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、スポーツセンターをはじめとし、町営野球場、多目的スポーツ広場、小中学校体育施設などの利用促進や環境整備に努めました。

プール開放は3小学校で行い、期間内に開催した水泳教室では、参加者の泳ぎが上達しました。

4 子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることができるまちづくり ～ 郷土愛 ～

(1) 文化財保護事業

○ 町フィールドワークについて

- ・期 日 8月9日(水)
- ・場 所 明眼院、希望の家、自性院、圓長寺、佐屋路、公民館など
- ・参加者 町内教職員 19名
- ・内 容 町内の文化遺産や施設の見学

※ 町内小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内施設や文化財・歴史遺産についての見識を深めるとともに、今後の教育活動に生かすことを目指して、フィールドワークを実施しました。町の歴史や文化財の所在地を実際に見学してもらいました。それらを守り伝えてきた所有者からの話を聞くことにより、教員の町の歴史文化に対する理解が深まり、教育活動に寄与することができました。

○ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館
- ・内 容 町内の民俗資料の展示
- ・展示替 (平成29年3月10日～)
「祝いのうつわ」大皿、重箱、胡桃膳、おこしもんき
8月 9日～
ダイヤル式電話、ラジオ、蠅帳、水筒、ラムネ瓶 等
10月19日～
羽釜、鯉節削り器、杓(一升杓、一合杓)、燭台 等

※ 公民館に訪れた幅広い年齢層の方々に常時見学していただけるように扇骨業の紹介と民具を展示しました。民具は、季節に合わせたテーマを設定し、部分ごとに展示替をして、より多くの民具を見学できるようにしました。扇骨業に使われる道具や製品の実物を展示することによって、町の伝統産業への理解を深めていただきました。民具に関しては、使っていた世代には懐かしく当時を思い出し、若い世代には過去を学ぶ機会となりました。

* 「大治町の扇骨業」パンフレット持ち帰り数 40枚

○ 「むかしのくらし」展について

- ・期 日 2月14日(水)～25日(日)
- ・場 所 西公民館 集会室
- ・参加者 町内教員及び児童 381名 一般 118名
- ・内 容 町内の民俗資料の見学

※ 児童に郷土学習の場を提供することを主な目的に西公民館で開催し、一般にも開放しました。また、コマ回しなど、むかしの遊びを体験するコーナーも設けました。町に寄贈された民具などを見学してもらい、説明することで、児童への郷土学習や「昔の道具」の単元に関わる教育活動に寄与することができました。

○ 民俗調査

- ・期 日 10月8日（日）
- ・対象地区 八ツ屋、鎌須賀、西條
- ・内 容 祭礼の調査

※ 昨年度に調査していない地区を中心に祭礼の風景を撮影し、聞き取りを行い情報収集しました。また、西條において景観の調査、撮影を行いました。町内における祭礼の実施状況や景観の調査を進めることで、今後の文化財保護事業の充実を図ることが期待できます。

○ 文化講座「文化の華ひらく」について

① 6月10日（土）

「扇骨から広がる扇の美」

講 師：町職員 学芸員

② 6月24日（土）

「能と能面の世界」

講 師：能面研究会 面紹社主宰、大治町郷土文化認定

参加者：延べ32名

※ 町内における伝統産業である扇骨についてと、昨年度に町郷土文化に認定された能面打ち師で研究家の講師による、能と能面の歴史、能の楽しみ方などを学ぶ講座を開催しました。第1回目は、扇子に関する歴史を説明し、制作セットを用い扇子作りの一端を体験することで、伝統の技を学んでいただきました。第2回目は、講師が製作した能面を間近に見ながら講座を進め、町内の優れた技術を持つ方の存在を知っていただくことができました。

（2）学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）

○ ボランティア人数

- ・学校支援地域本部コーディネーター 1人
- ・コーディネーター補助員 1人
- ・ボランティア登録者数 106人

○ ボランティア年間活動延べ人数

- ・大治小学校 233人
- ・大治南小学校 286人

- ・大治西小学校 381人
- ・大治中学校 32人
- ・スタディーサポートクラブ 161人

(中学校3年生を対象とした休日、長期休業中の学習支援)

○ ボランティア各学校年間活動日数

<家庭科授業補助>

- ・大治小学校 15日
- ・大治西小学校 32日
- ・大治南小学校 38日

<学習支援>

- ・大治西小学校(夏季休業中) 2日
- ・大治中学校(3学期中) 3日

<特別授業講師>

- ・大治西小学校(茶道) 1日
- ・大治中学校(救命講習) 3日

<学校行事補助>

- ・大治小学校 4日
- ・大治中学校 2日
- ・大治西小学校 1日

<校外学習引率補助>

- ・大治小学校 4日
- ・大治西小学校 5日
- ・大治南小学校 2日

<書写事業補助>

- ・大治西小学校 60日

<図書室整理>

- ・大治中学校 1日

<日本語指導>

- ・大治小学校 52日

※ 学校が必要とする活動について、学校とボランティアの間を調整するコーディネーターを中心に地域のボランティアを募り、各学校のニーズに合わせたボランティア派遣、各学校への周知等を行いました。地域住民と学校との繋がりが深まり、より多くの学校のニーズに対応することができました。また、地域住民が得意分野をいかした活動を実施することによって、住民の生きがいくくりにも、繋がっています。地域の支援を得ることで、教職員の負担が軽減され、子ども一人一人に対して、きめ細かい指導を行うことができました。

(3) 子どもの安全対策事業

○ GPS機能付防犯ブザーの貸与について

- ・事業費：6,480,280円
- ・実施校：大治町内全小学校
- ・対象児童：小学校1・2年生全員

※ 地域ボランティアのスクールガードＯＮＢの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされました。また、子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学１年生から２年生の終了時までＧＰＳ機能付防犯ブザーの貸与を行いました。

貸与終了後には、小学校３年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保を継続できるようにしました。緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のＵＲＬ付メールが親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで親機との通話ができます。これらの機能付防犯ブザーを常備することで防犯に役立ちました。

（４）放課後子ども教室事業

- ・対象者

１年生から６年生までの参加を希望する児童

- ・申込児童数：９７名

- ・活動日及び活動時間

６月～３月（月１～２回 土曜日） ９時３０分～１１時３０分

- ・活動場所

大治小学校（公民館工事のため６月・７月実施）

大治町立公民館 ３階 講堂・体育室

- ・活動内容

① 自主的な遊び・学習（ドッジボール、トランプ、宿題、読書等）

② 季節に合わせた行事（七夕、クリスマス会）

③ 状況 全１６回実施、平均参加人数 ６８人

- ・運営指導体制

自主的な遊び・学習、季節に合わせた行事等も含め、ボランティアグループ「せんだんの会」が運営を行い、児童の活動を支援しました。

コーディネーター：１名、指導員：１４名

※ 未来の大治町を築く心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、公民館に安全・安心な子どもたちの活動拠点を設け、地域の大人を中心に、安全管理と学習アドバイザーを兼ねた指導員としてご協力いただき、放課後におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や学習活動を通して、地域住民等との交流活動を行いました。地域住民で構成するボランティアグループ「せんだんの会」が主体で実施し、子どもたちに地域住民とのふれあいの場を提供することができました。また、協力してくださった「せんだんの会」の方々にとっても地域の子供たちと知り合う機会となりました。

(5) 青少年健全育成推進事業

○ 青少年健全育成大会

- ・日時：平成 29 年 12 月 7 日（木）午後 2 時
- ・会場：大治中学校 体育館
- ・内容：生徒会による意見発表

講演会：「ジェンダー問題を考える」～自分らしく暮らすために～
（吉田 あけみ氏）

- ・参加者：中学生、各小中学校 P T A、民生委員・児童委員、
社会教育委員、保護司、その他社会教育団体・一般
含め延べ 1,100 名が来場。

※ 各学校を大会会場として開催した二回目の年度で、相山女学園大学 人間関係学部 人間関係学科 教授 吉田 あけみ氏をお招きし、90 分間の講演を行っていただきました。大学教授の講演ということで、少しレベルの高い講演となりました。

○ 啓発運動

- ・夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間（7/1～8/31）
大治西小学校区地区コミュニティ盆踊り大会及び大治小学校区地区
コミュニティ盆踊り大会会場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」
のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを配布。二箇所
で約 1,000 個配布。
- ・期日：7 月 22 日（土）
- ・場所：大治西小学校校庭
- ・期日：8 月 5 日（土）
- ・場所：大治小学校校庭

※ よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が
育てるという観点に立って、啓発活動を実施しました。

○ あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

- ・活動概要：平成 28 年度より講習会等に参加。あま市・大治町広域で
の協議会設置に向けて協議
- ・活動内容：定例会 6 回開催
関係機関への訪問 3 回

※ 協議会設置に向けて関係すると考えられる機関への声かけや、あま市
との定例会を 2 週間に 1 回程度行い協議会立ちあげに向けて取り組むこ
とができました。一方で総合相談窓口のあり方や地域の N P O 法人など
との関わりについては、今後も定例会で協議し、N P O 法人への積極的
な声かけを行っていく必要があります。

5 施設整備

(1) 小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、次の整備工事等を行いました。

○ 大治中学校救助袋取替工事

- ・事業内容 老朽化した避難用救助袋の取替工事
- ・事業費 1,029,240円

※ 中学校北館4階教室及び3階ベランダに設置された斜降式救助袋を取り替える工事を行いました。

○ 大治小学校大規模改修工事

- ・事業内容 老朽化した校舎全体の改修工事
- ・事業費 290,379,600円

※ 校舎の屋上防水、外壁、廊下・教室の内装及びトイレの洋式化・給排水設備等の改修並びに外部階段及び放送設備を取り替えることにより、安心・安全な教育環境の整備を行いました。

○ 大治南小学校救助袋取替工事

- ・事業内容 老朽化した避難用救助袋の取替工事
- ・事業費 579,960円

※ 3階ベランダに設置された垂直式救助袋を取り替える工事を行いました。

○ 大治南小学校インターホン取替工事

- ・事業内容 老朽化により故障していた連絡用インターホンの取替工事
- ・事業費 425,520円

※ 職員室の親機及び各教室に設置した子機を取り替える工事を行いました。

○ 大治南小学校消火管改修工事

- ・事業内容 老朽化した消火栓用配水管の取替工事
- ・事業費 1,296,000円

※ 漏水していた消火栓用配水管を取り替える工事を行いました。

○ 大治西小学校浄化槽改修工事

- ・事業内容 故障した水中ブロアの改修工事
- ・事業費 1,016,280円

※ 浄化槽内に設置された2基の水中ブロアが故障したため、当該水中ブロアを取り替える工事を行いました。

○ 大治西小学校体育館暗幕取替工事

- ・事業内容 体育館の暗幕の取替工事
- ・事業費 1, 166, 400円

※ 体育館の窓にある遮光カーテンを取り替える工事を行いました。

(2) 社会教育施設

○ 大治町立公民館講堂・体育室改修工事

- ・事業内容 天井及び防音の設備改修
- ・事業費 15, 638, 400円

※ 社会教育施設の利便性を向上するために、次の整備工事を行いました。平成26年4月の建築基準法改正で「特定天井」が追加され、3階講堂・体育室の天井が調査により「特定天井」に該当し、各所で技術基準との不整合箇所が見受けられたため、改修工事を行いました。併せて、体育室内の遮音性を高めるため、防音カーテンの設置工事も行いました。

(3) 社会体育施設

○ 天井等改修工事設計及びその他基本調査委託

- ・事業内容 天井等を改修するための設計と屋根・外壁やプール跡地を改修するための事前調査。
- ・事業費 29, 160, 000円

※ スポーツセンターをはじめとするスポーツ施設において、町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、安全で快適なスポーツライフを送れるように、適切な維持管理を行いました。スポーツセンターにおいては、今後、安全かつ安心して利用できるよう、メインアリーナの天井等改修工事の実施設計業務や屋根・外壁やプール跡地を改修するための事前調査の業務を委託しました。

6 その他の取組

○ 働き方改革にかかる取組

<働き方改革チャレンジ月間>

- ・期間 平成29年11月1日～30日
- ・対象 大治町立小中学校教職員全員(149人)
- ・取組内容
 - ① 授業準備の効率化の取組
 - ② 会議の進め方の工夫
 - ③ 部活動の時間の短縮
 - ④ 退校時間の目標を設定

※ 教育委員会より、取組の具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。在校時間は、全体的に昨年度よりも縮減されました。アンケート調査の結果には「集中して仕事に取り組むことができ、ゆとりが生まれた」との好意的な意見がみられる一方、「仕事の絶対量が減らないため負担軽減は難しい」という意見もありました。

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 初 鹿 野 正

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われますが、特に、最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

これらの点については、教育委員会においても十分意識されているものと思われ、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて、適切に対処されているものと考えます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況としては、目的およびその任務に即した適切な活動がなされているものと考えられます。教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況の記載は、項目のみでは理解が困難な部分について具体的内容が※印により記載されており、実際にどのような内容について議論されているのかを知ることができますので、評価できるものと考えます。

次に、教育委員会会議においては、町独自の取り組みとして、定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について、構成員全員で学習を深め、意見交換や情報交換をしているとのことであり、この取り組みは評価できると考えます。

平成29年度においては、毎回、教育関連ニュースが取り上げられていますが、教育関連ニュースは教育の今日的な課題を発見するのに最適ですので、評価できるものと考えます。もっとも、「自由討議」は実験的な試みだと思しますので、内容をより充実したものにしていくためには、定期的な内容検討が不可欠と思われます。委員への情報提供の方法、委員同士の議論の活発化の程度、議論を深めることで一定の成果は上がっているの

か否か等についても評価・点検することを期待したいところです。

次に、学校教育における指導上の主な問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助することを目的とし、町内にある小中学校全てに訪問し、学校施設の状況の視察及び各学級の授業を参観したとのことです。また、委員は小中学校の学校行事にも積極的に参加しているとのことですので、評価できるものと考えます。

町長が「教育委員会は、学校現場を知って、教育政策を推し進める」という方向性を打ち出しているように、学校現場に実際に出向き、教職員や児童生徒の具体的状況を把握することは、委員が教育水準の向上をするためには何をすべきかを考える契機になると思います。この取り組みは今後より一層充実させていただきたいと思います。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、内部の事情をよく知らない者による的外れな批判も多いかと思われますが、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、大治町教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるよう期待するところであります。

3 教育委員会の事務の管理・執行状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、わかりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取り組みや主な成果さらには教育3課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

(1) 不登校児童生徒への対応

平成24年度より適応指導教室「トラスティ」を開設し、「トラスティ」専任の職員を雇用して、不登校児童生徒の指導に当たるという取り組みがなされています。

また、教育相談を電話・来庁・訪問を通じて行うことで、不登校児童生徒の保護者からの相談を受け付け、指導・助言等を行っているとのこと。

さらに、平成29年度から、ライフコンダクターを設置し、個別面

談や家庭訪問等を通じて、不登校児童生徒に対する相談・支援を行う取り組みが始まったとのことです。

このように不登校児童生徒を支援・指導する体制は充実してきており、評価できるものと考えます。今後は各機関相互の連携も期待したいところです。

平成29年度の不登校児童生徒は計68人とのことですが、各児童生徒の問題点や特性を的確に捉えることは時間のかかることですので、焦ることなく着実に取り組んでほしいと思います。

(2) いじめ

いじめについては、現在、重要な社会問題となっており、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各学校において、十分な取り組みが必要と思われます。

平成29年度には「大治町いじめ防止基本方針」の見直しを行い、その見直しに伴って、児童生徒と教員を対象とした、いじめ発見を目的とするアンケートを行われたとのことですが、アンケートで早期に発見され対応することができた事例がある一方、アンケートで把握しきれなかった事例もあったとのことです。

いじめを早期に発見するためには、児童生徒への定期的なアンケートだけではなく、教員への指導や研修（教員が児童生徒との間で、いじめの情報を得られるような関係を築く方法を考える講座等）も必要なのではないかと思えます。早急に検討をお願いしたいところです。

また、いじめの兆候をキャッチした場合やいじめによる重大事件が発生した場合には、関係者が一丸となり、適切かつ迅速な対応を取る必要があります。そのような対応を取るためには、日頃からそのような事態が発生した場合を想定し、備えておく必要があります。ここも是非検討をお願いしたいところです。

(3) 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上が喫緊の課題となっていることから、少経験者を対象に教員の資質向上のため、少経験者授業研究会や少経験者研修会等を定期的に実施したとのことであります。

忙しい少経験者の若手教員が少しでも効果的に資質を向上できるように、研修会等の効果を検証する等により、内容の再検討や改善を引き続きお願いしたいところです。

(4) 国際理解教育推進事業

大治中学校に通う生徒の保護者を対象として、生徒が日本英語検定を受検する場合に受検料の3分の1を補助する事業を実施したところ、受検した生徒は意欲的に英語学習を進めていた様子とのことです。保護者が生徒に対して日本英語検定受検を勧めるきっかけになりますし、生徒も日本英語検定を身近に感じやすくなるという点で、評価できる

ものと考えます。

2020年に学習指導要領が改訂され、小学校での英語の授業時間が増加しますので、この取り組みは中学校だけでなく小学校も対象にすることも検討に値すると思われます。

また、平成29年度においても、ALTを設置したほか、「イングリッシュキャンプ in おおはる」が開催されたとのことであります。「イングリッシュキャンプ in おおはる」では、実際の場面を想定して英語の運用を図る取組がなされたり、子ども達が意欲的に活動できる内容を採用されているようであり、色々工夫されていることが窺えます。

生の英語に触れる機会を与え、英語学習への意欲・関心を高める方法として評価できるものと考えますので、一層参加者が増えるように引き続き工夫していただければと思います。

(5) 社会教育事業・社会教育講座・文化財保護事業

社会教育委員の活動や運営状況についても言及されており、また、社会教育事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会の活動が記載されており、多彩な事業がされたものと認められますので、評価できるものと考えます。

また、郷土の歴史を学ぶ場を提供し、ふるさとへの愛着をより深めることを目的として、歴史講座が開催されたとのことです。町の歴史を学ぶ機会を積極的に提供することは、町民が町に興味を持ち、愛着を持つことに資すると思いますので、一層参加者が増えるように引き続き工夫していただければと思います。

なお、文化財保護事業の取り組みにおいても、町外・町内の人に大治町の文化財を知ってもらう機会を設けると良いのではないかと思います。また、社会教育事業と文化財保護事業は、互いに関連させることで一層発展すると思いますので、今後の取り組みを期待したいところです。

(6) 防災教育の推進

平成28年度に策定された「学校における防災教育・防災マニュアル」について、各学校の実情に合わせた内容の見直し、近年における課題への対応の見直し、各学校の避難訓練、防災訓練などの実践集を編纂、という3つの観点から、内容が改定されたとのことです。日々、様々な地域で様々な災害が発生していますので、定期的に内容を改定していくことは必要なことだと思います。

児童生徒が自らの命を自分で守ることができるようにするためには、継続的な訓練が欠かせないと思いますので、このマニュアルにしたがい、定期的な訓練をお願いしたいと思います。

(7) 夏休み等の長期の休みの期間中における児童・生徒の安全の確保

相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生し

た大治中学校の生徒の木曾川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

(8) 家庭教育推進事業・学校支援地域本部事業・放課後子ども教室事業

子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どものすこやかな成長を図ること等を目的として、おおはる・ふれあい活動推進協議会が設置されているとのことです。

また、はるボラフレンズは、各学校のニーズを知り、そのニーズに応えられる能力を持ったボランティアの派遣を行っているということであり、ニーズに応えようとしている姿勢が評価できるものと考えます。学習支援については、中学校3年生を対象とした、休日、長期休業中の学習支援のためにスタディーサポートクラブが開催されているとのことです。良い取組だと思いますが、学習支援は、小学校、中学校の全過程を通じて、継続的に行うことが望ましいと考えますので、スタディーサポートクラブの対象を拡大することも検討していただければと思います。

また、地域住民で構成するボランティアグループ「せんだんの会」が主体となり、放課後子ども教室が実施され、子ども達と地域住民の交流活動が行われたとのことです。

これらの取り組みは、地域住民と児童生徒とのふれあいにも資するもので、いずれも適切で評価できるものと考えます。

(9) スポーツ関係

各種スポーツ教室、スポーツ大会の開催、スポーツセンター講座の充実等、積極的な取り組みがなされていると考えます。

生涯学習の講座や教室においては、幅広い年齢層が学ぶことができるようにするための工夫が必要ですが、スポーツセンター講座においては平成29年度から託児付き講座を実施し、また、総合型地域スポーツクラブスポーツプラスおおはる事業においては現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講座を開設したとのことで、評価できるものと考えます。

また、町内にある全小学校において、各小学校のプールを計16日間一般開放し、千人以上の利用があった上、この期間内には水泳教室も開催されたとのことです。公共施設の利用促進という面からも評価できるものと考えます。

(10) 子どもの安全対策事業

登下校の安全確保については、地域ボランティアであるスクールガードの協力を得て適切に対処がされていることが窺えます。特に、子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、町内全小学校の1年生・2年生全員にGPS機能付き防犯ブザーの貸与を行ったことは評価できるものと考えます。

平成30年5月初めに、新潟県新潟市で小学校から帰宅途中の小学2年生が行方不明になり、電車の線路上に遺棄されるという痛ましい事件が起きました。これらの実際に起きた事件の教訓等を踏まえ、学校における安全教育のさらなる徹底や警察等関係諸機関との連携を行うなど、万全の措置を講じていただきたいと思います。

(1 1) 施設整備

平成30年度は、小中学校の施設整備事業として、町内の小中学校において、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう必要な整備工事等を行ったとのこととあります。

施設・設備の老朽化が進むと改修工事や取替工事が必要不可欠になります。平成30年6月中旬に大阪府高槻市にある小学校において、地震によりブロック塀が倒壊し、小学校4年生が亡くなるという痛ましい事件がありました。報道では、定期的な点検は行っていたものの、点検内容が杜撰であった可能性があるとされています。施設・設備の適正な点検を行うことはもとより、施設・設備を実際に使用している関係者などの意見を定期的に聴取し、事前の対策をお願いしたいと思います。

(1 2) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところとです。

これら新規に転入した児童生徒や保護者等に対しては、教育方針や活動内容等を十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

(1 3) 保護者や地域からの意見

特に記載はありませんが、開かれた学校・信頼される学校を目指す取り組みについては、それぞれ工夫のうえ適切に対処されているものと思います。今後も、保護者や地域からの意見も十分に斟酌して、子どもたちの健全な育成に向けた一層の取り組みを期待したいと思います。

(1 4) 働き方改革

平成29年11月1日から30日の期間に、町立小中学校教職員全員を対象に、働き方改革チャレンジ月間が開催されたとのこととです。教育委員会が率先して、取組の具体的な内容を示し、働き方を見直す必要があるとの提言を行ったことは、評価できるものと考えます。今後の試行錯誤に期待したいところです。

第3 結論

「平成29年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取り組みのもとに適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成26年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成27年4月から施行されています）、特に昨今は種々の問題がマスコミをにぎわすなど苦労も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのために課題等の克服・改善に向けて関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上